

4年制保育者養成課程で培う保育実践力の基本視座 —保育所保育指針からみた保育実践力概念の整理—

“The Basic Perspective on the Professional Ability of Nursery Teachers in the Training
Curriculum of the four-year”

柏 まり
佐藤 和順

I. 問題の所在

子どもの育ちや子育て環境が抱える課題は、社会構造の変化に伴い多様化している。また、男女共同参画社会が推進され、乳児期からの保育が一般化されるようになり、子育て家庭における家庭と子育てとの両立支援が重要な課題となっている。子育て家庭の両立支援が抱える代表的な問題として待機児問題がある。我が国では、待機児解消に向けた様々な対策が進められ、乳児保育を可能とする認定こども園の設置や保育所の増設、定員数の割増等に伴って、慢性的な保育者不足の現状がある。

保育者の需要が高まる中、保育士資格は平成15年11月29日に児童福祉法が改正され国家資格となり、さらなる専門性の向上が求められている。また、「保育所保育指針」は、平成20年の改定により、局長通達から厚生労働大臣による告示となり、保育所保育の役割や重要性が社会全体に認知された。こうした社会的要請を受け、保育現場に有用な保育実践力を持つ保育者を養成することは、保育者養成校の責務となっている。

しかし、保育実践力に関する先行研究を概観すると、文部科学省が提示する「実践的指導力」の流れを受けた研究が中心であり、「保育所保育指針」を基盤とした「保育実践力」について十分な検討がなされているとはいえない現状である。このように、保育現場に有用な保育者を養成するためには、保育者に必要な保育実践力を再確認し、保育者養成課程において育成すべき保育実践力の基本視座を把握する必要がある。そのためには、保育所保育のガイドラインとなる「保育所保育指針」を読み解き、4年制課程における構造的な養成プログラム構築へとつながる手がかりを探りたい。

II. 研究の目的

保育実践力に関する先行研究において、松山(2010)は、保育実践力について、文部科学省が提示する「実践的指導力」などを挙げ、「保育について学んだ知識や考え方をもとに、

自分がどのようなスタンスで保育者として子どもに向かうかを意識した上で、自らの保育技術をもって子どもの遊びを援助することができる力」と定義している⁽¹⁾。また、保育実践力としての具体的内容として、①保育案の作成能力、②作成した保育案を実践する技術力、③保育を実践し、反省し、次の活動に生かす課題を見出す力、と定義している⁽²⁾。また、大岩ら(1999)は、保育者が求める実践的指導力として、「子ども理解」と「指導技術・知識技能」を基礎として、その2つの要素を取り巻く最も大きい要素として「人間性」を挙げている⁽³⁾。さらに、松山(2008)では、保育実践力は2年間で完全に身に付けることができるような容易なものではないことを指摘し、大学で学ぶべきことは「保育技術の習得と向上、保育に関する知識の習得と同時に、上記のような保育実践力の『基礎を培う』こと」としている⁽⁴⁾。

このように、保育現場に有用な保育者を養成するためには、4年間という養成課程の中で、保育実践力の基礎となる専門知識・専門技能を養成課程の中で組織的・計画的に育成することに加えて、多様化する保育ニーズに対応できる実践力を養うことが求められている。そこで、本研究は4年制保育者養成課程における大学生の保育実践力を鍛える養成プログラムの構築を目指した研究の一端と位置づける。本研究の目的は、4年制保育者養成課程で培う保育実践力の基本視座として、「保育所保育指針」が示している保育実践力に関する内容を詳細に読み解き、保育実践力概念を構成する要素を把握するとともに、構成要素の関係性について考察を加えた内容について可視化を試みることである。

Ⅲ. 研究の方法

本研究は、我が国の保育所保育のガイドラインである「平成12年版保育所保育指針」、「現行保育所保育指針」及び「保育所保育指針解説書」を分析資料として用いて、「保育実践」に関する内容分析を試みる。本研究の方法は、次のステップ1からステップ3の手順で行うこととする。

ステップ1. 保育実関するキーワードの整理

ステップ1では、3つの資料を読み解き、それぞれの資料に示された「実践」に関する項目を抽出し、それぞれの使用回数についての把握を試みる。

ステップ2. 保育実践に関する内容分析

ステップ2では、ステップ1で抽出された実践に関する項目について、内容分析を行い、保育実践力に関する構成要素となるキーワードの抽出を試みる。また、抽出されたキーワードの内容を集約し、保育実践関に関する観点の把握を試みる。

ステップ3. 保育実践力の基礎概念の構築

ステップ3では、ステップ2で把握された保育実践に関する観点及び構成要素から、相互の関係性について考察を行い、考察内容を文書化する。文書化された内容をもとに、「保育所保育指針」における保育実践力の基本視座として図式化し、保育実践力の基本概念についての可視化を試みる。

IV. 結果

分析の結果把握された内容について、下記のステップ1からステップ3の手順で解説を試みる。

ステップ1. 保育実践に関するキーワードの整理

「保育実践」に関するキーワードは、「平成12年版保育所保育指針」では、2回しか用いられていないのに対し、「現行保育所保育指針」では5回、「保育所保育指針解説書」においては69回用いられている。平成12年度改訂版では、「保育を実践する」及び「実践」という言葉で用いられているが、現行保育所保育指針では「保育実践」という、専門的な用語として活用されている。また、保育所保育指針解説書においては、「実践」、「実践する（した・できる）」に加えて「保育実践」という言葉は29回用いられている。さらに、17.「実践計画」、36.「保育実践記録」、47.「実践過程」、48.「調理課程」という用語も使用されている。「保育実践」に関する項目を抽出した結果について、表1のように整理した。

表1 「保育所保育指針」における保育実践に関する項目

	回数	「保育所保育指針」に示されている「保育実践」に関する項目
H12年 改定版	2	<ol style="list-style-type: none"> 1.保健婦、看護婦が配置されている場合には、十分な協力と綿密な連携の下に、嘱託医の指導によって適切な保育の計画を立て、毎日の保育を実践する 2.質の高い保育や入所児童の多様な保育ニーズへの対応並びに子育て支援等のサービスは、職員の日常の自己学習や保育活動での経験及び研修を通じて深められた知識、技術並びに人間性が実践に反映されることにより確保できる
現行保育 指針	5	<ol style="list-style-type: none"> 1.保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り 2.自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善 3.自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、専門性の向上及び保育の質の向上のための課題を明確にする 4.保育実践や研修などを通じて保育の専門性を高める 5.保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていく
保育 指針 解説	69	<ol style="list-style-type: none"> 1.保育実践に日常的に活用(保育所保育指針) 2.計画－実践－自己評価するための視点 3.保育所全体で組織的及び計画的に保育に取り組むことや、一貫性、連続性のある保育実践が期待 4.保育課程、指導計画に基づく保育士等による保育実践の振り返りを重視 5.保育所保育の特性を生かした質の高い保育実践が望まれる 6.これまでの保育実践の蓄積を踏まえ、さらに豊かに保育を展開し 7.保育実践を組織的評価 8.実践の場における自己の省察 9.保育の環境に留意しながら実践を重ねる 10.苦情に対する共通理解を図り実践に役立てる 11.子ども主体の保育を実践 12.多文化共生の保育を子どもや保護者と共に実践 13.計画的な保育実践 14.計画的な保育実践と評価 15.保育の実践において組織性及び計画的なより一層高め 16.保育実践を振り返り、記録等を通して保育を評価し見直す 17.指導計画は、保育目標や保育方針を具体化する実践計画 18.指導計画は、保育実践の具体的な方向性を示す 19.保育実践は子どもの生活実態を理解することから始まる 20.指導計画をもとに保育を柔軟に実践 21.保育実践を省察、評価、見直し、改善していくという一連のプロセス全体を「保育の過程」 22.保育実践そのものがつながりを持ちながら積み重ねられる 23.記録は、実践したことを客観化する第一歩 24.自分の保育実践が適切に行えたかどうかを振り返る 25.指導計画に基づく保育実践 26.自分の保育実践を日々自己評価 27.保育実践における保育の行き詰まり 28.指導計画の作成とその実践 29.計画に基づいて実践した自らの保育を多様な観点で振り返り 30.自らの保育実践と子どもの育ちを振り返り 31.自らの保育実践を振り返り 32.専門性の向上や保育実践の改善に努める 33.自らの保育実践の振り返り 34.保育士等が行う自己評価は、保育実践の改善のためである 35.保育は計画、実践、省察、評価、改善、計画という循環を重ねながら展開 36.保育実践記録をもとに省察 37.保育実践を互いに見合う 38.保育実践の意味を共有化 39.実現に向けた実践について、職員相互に話し合い 40.保育実践や運営に関する情報や資料収集 41.積極的な実践 42.職員全員が適切に実践できる(疾病・傷害・虐待) 43.保健計画の作成と実践 44.食育の計画を踏まえた実践 45.実践を評価 46.次の実践に向けた改善 47.計画・実践過程を全職員で評価する 48.保護者の参加による調理実践 49.家庭での食育の実践 50.計画的に実践 51.具体的な実践においては、全職員の連携・協力が不可欠 52.子どもの健康状態の観察の実践 53.乳児保育の実践 54.食育の計画・実践・評価 55.食育の実践における職員への栄養学的助言 56.食育の実践 57.乳児から就学前までの様々な育ちを理解し支える保育を実践している場 58.実践を見たりすることも、保護者にとっては大きな支援となる 59.保護者の方との関わりを深める実践 60.保育実践や研修などを通じて保育の専門性を高める 61.保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図る 62.職員間での密な連携による保育を実践する 63.実践や評価に関する記録 64.自らの実践への自己評価や研修、自己研鑽への意欲が高まる 65.実践への原動力 66.保育士等が持つ基礎的理論や技術を実践を通して高める 67.学んだ知識、技術や判断力を実践にうまく生かす 68.具体的な保育実践を積み重ねていく中で、深まり成熟していく 69.職員の研修は日々の実践に生きる事が求められる

ステップ2. 保育実践に関する内容分析

次に、表1で抽出された全76項目について保育実践に関する具体的内容について分析を行った結果、「保育実践力」を構成する要素として6つのキーワードが明らかとなった。

- ①子どもの生活実態を理解する
- ②子どもの生活の見通しを持つ
- ③保育の計画性
- ④保育を柔軟に実践する
- ⑤自らの実践を省察・評価・見直し・改善する
- ⑥保育実践力の向上

把握された、6つの要素は、(1)保育実践に求められる基礎概念、(2)保育実践のプロセス、の2つの観点に集約することができる。(1)保育実践力に求められる基礎概念として、①子どもの生活実態の理解、②子どもの生活（成長・発達）の見通し、③保育の計画性、④保育の柔軟性の要素が集約された。また、(2)保育実践のプロセスとして、⑤省察・評価・見直し・改善、⑥保育実践力の向上の要素が集約された。

表2 保育実践力の構成要素

キーワード	保育実践に関する内容分析
①子どもの生活実態を理解する (9項目)	9. 保育の環境に留意しながら実践①を重ねる 10. 苦情に対する共通理解を図り実践①に役立てる 11. 子ども主体の保育を実践① 12. 多文化共生の保育を子どもや保護者と共に実践① 19. 保育実践は子どもの生活実態を理解することから始まる① 30. 自らの保育実践と子どもの育ちを①振り返り⑤ 52. 子どもの健康状態の観察の実践① 53. 乳児保育の実践① 57. 乳児から就学前までの様々な育ちを理解し支える保育を実践①している場
②子どもの生活の見通しを持つ (4項目)	3. 一貫性・連続性のある保育実践② 6. これまでの保育実践の蓄積を踏まえ② 18. 指導計画は、保育実践の具体的な方向性を示す② 22. 保育実践そのものがつながりを持ちながら②
③保育の計画性 (13項目)	H12.1. 保育の計画を立て、毎日の保育を実践する③ 3. 保育所全体で組織的及び計画的③ 4. 保育課程、指導計画③に基づく保育士等による保育実践 13. 計画性のある保育実践③ 14. 計画的な保育実践③ 15. 保育の実践において組織性及び計画性③ 20. 指導計画をもとに 25. 指導計画に基づき保育実践③ 28. 指導計画の作成とその実践③ 29. 計画に基づいて実践③ 43. 保健計画の作成と実践③ 44. 食育の計画を踏まえた実践③ 50. 計画的に実践③
④保育を柔軟に実践する (1項目)	20. 指導計画をもとに保育を柔軟に実践④
⑤自らの実践を省察・評価・見直し・改善する (22項目)	現1. 自らの保育実践を振り返り⑤ 現2. 専門性の向上や保育実践の改善⑤ 現3. 自らの保育実践の振り返り⑤ 2. 計画－実践－自己評価するための視点⑤ 4. 保育士等による保育実践の振り返り⑤を重視 7. 保育実践を組織的評価⑤ 8. 実践の場における自己省察⑤ 16. 保育実践を振り返り⑤ 21. 保育実践を省察、評価、見直し、改善していくという一連のプロセス⑤ 23. 記録は、実践したことを客観化⑤する第一歩 24. 自分の保育実践が適切に行えたかどうかを振り返る⑤ 26. 自分の保育実践を日々自己評価⑤ 27. 保育実践における保育の行き詰まり⑤ 29. 自らの保育を多様な観点で振り返り⑤ 31. 自らの保育実践を振り返り⑤ 32. 専門性の向上や保育実践の改善⑤に努める 33. 自らの保育実践の振り返り⑤ 34. 保育士等が行う自己評価は、保育実践の改善⑤のためにある 35. 保育は計画、実践、省察、評価、改善、計画という循環⑤を重ねながら展開 36. 保育実践記録をもとに省察⑤ 37. 保育実践を互いに見合う⑤ 47. 計画・実践過程を全職員で評価⑤する
⑥保育実践力の向上 (26項目)	H12.2. 経験及び研修を通じて深められた知識、技術並びに人間性が実践に反映⑥ 現3. 専門性の向上及び保育の質の向上のための課題を明確⑥ 現4. 保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高める⑥ 現5. 保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めしていく⑥ 1. 保育実践に日常的に活用(保育所保育指針)⑥ 6. これまでの保育実践の蓄積を踏まえ②、さらに豊かに保育を展開⑥ 15. 保育の実践において組織性及び計画性③をより一層高め⑥ 17. 指導計画は、保育目標や保育方針を具体化⑥ 38. 保育実践の意味を共有化⑥ 39. 実現に向けた実践について、職員相互に話し合い⑥ 40. 保育実践や運営に関する情報や資料収集⑥ 41. 積極的な実践⑥ 42. 職員全員が適切に実践できる⑥(疾病・傷害・虐待) 51. 具体的な実践⑥においては、全職員の連携・協力が不可欠 55. 食育の実践における職員への栄養学的助言⑥ 56. 食育の実践⑥ 58. 実践を見たり⑤⑥ 59. 保護者の方との関わりを深める実践⑥ 60. 保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高める⑥ 61. 保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解⑥を図る 62. 職員間での密な連携による保育を実践⑥する 65. 実践への原動力⑥ 66. 保育士等が持つ基礎的理論や技術を、実践を通して高める⑥ 67. 学んだ知識、技術や判断力を実践にうまく生かす⑥ 68. 具体的な保育実践を積み重ねていく中で、深まり成熟していく⑥ 69. 職員の研修は日々の実践に生きる⑥ことが求められる

ステップ3. 「保育所保育指針」における保育実践力の基礎概念の構築

以上のように、「保育所保育指針」における保育実践の構成要素として把握された2つの観点及び6つの要素の関係性について検討した結果、保育実践は、①「子どもの生活実態を理解する」ことを基点として、保育者が子どもの発達や一人ひとりに応じた生活リズムなど連続性や一貫性を考慮した、②「子どもの生活の見通し」を持ち、他方では、「保育所保育指針」をもとに編成された保育過程課程に即した長期的・短期的な指導計画を作成することで、③「保育の計画性」が求められている。さらに、重要な要素として、保育実践は、子どもの発達や生活の見通しに裏付けられた指導計画に基づきながらも、その場の状況や一人ひとりの子どもの状態に応じて、④「保育を柔軟に実践する」ことを基礎概念として捉えることができる。

また、保育実践は自らの保育実践を、⑤「省察・評価・見直し・改善」という循環が重要であり、こうした反省的实践者としての姿勢が、⑥「保育実践力の向上」といった、保育者自身の保育実践力を向上及び保育の質的向上に繋がるものである。

以上のように文書化された「保育所保育指針」における保育実践力の基礎概念について図式化した結果を図1に示した。

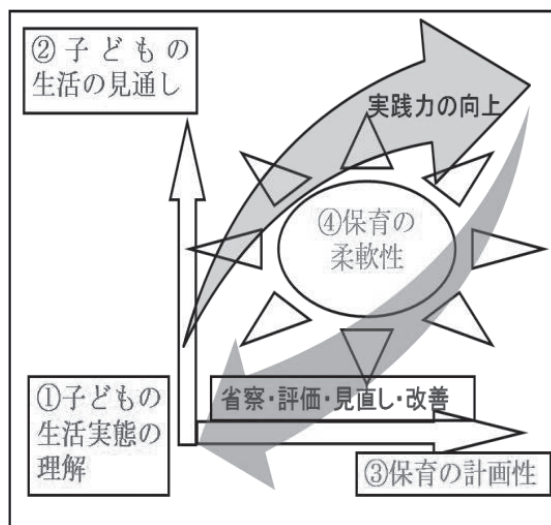


図1 「保育所保育指針」における保育実践力の基本視座

V. 考察

本研究を通して「保育所保育指針」が示す保育者に求められる保育実践力の基本視座を把握することができた。しかし保育実践力を高めるためには、4つの基礎概念を基盤として省察・評価・改善が不可欠なことも明らかになった。保育実践と反省の積み重ねにより、保育者の実践力は高まり、保育の質は豊かになっていくのである。

今後さらに研究を重ね、4年制課程における保育実践力の向上を目指した養成プログラムの開発を目指したい。特に、保育者養成校において、学生が「子どもの生活実態」を理解することは難しい。養成課程において学生の保育実践力を培うには、学生と子どもの生活実態を繋ぐ役割（取り組み）が必要であろう。

学生の体験的な学習の機会としては保育所保育実習及び幼稚園教育実習がもうけられてはいるが、保育現場との連携は実習期間だけではなく、実習事前、事後も含めて、学生の

継続的且つ積み上げ型による組織的・計画的なプログラム開発が重要となるであろう。こうした保育現場との連携を深めることで、保育実践のプロセスである「省察・評価・見直し・改善」の観点が循環的に機能し、学生自らが保育を「振り返る」姿勢を育てることが実践力を培うための土壌となると考える。

今後さらに研究を重ね、4年制課程における保育実践力の向上を目指した養成プログラムの開発を目指したい。

引用文献

- (1) 松山由美子「保育者養成における『保育実践力』育成のための学びの場—模擬保育と学外実習に関する質問紙調査の結果からの考察」, 四天王寺大学編, 『四天王寺大学紀要』第49号, 2010年, p.197。
- (2) 松山由美子「同上論文」, p.198。
- (3) 大岩みちの・鈴木方子・村岡真澄「保育における実践的指導力の育成に関する研究：(1) 園など受入れ再度の保育者が求める実践的指導力について」愛知教育大学編, 「幼児教育研究」第8号, 1999年, pp.13-33。
- (4) 松山由美子「保育者養成における保育案作成と実践力の育成」日本保育学会第61回大会実行委員会編, 『日本保育学会第61回大会論文集』, 2008年, p513。

参考文献

- ①厚生労働省編『保育所保育指針 平成20年告示』フレーベル館, 2008年。
- ②厚生労働省編『保育所保育指針解説書』フレーベル館, 2009年。
- ③保育指針研究会編『保育所保育指針 平成12年度施行版』厚生労働省, 2006年,
http://ba.boo.jp/hoikushishin/hoikuen_pdf/hoikushishin.pdf